- ○「重要事項説明書」及び「重要事項説明書兼登録事項等についての説明(高齢者住まい法第17 条関係)」(以下、「重要事項説明書等」という。)の作成にあたっての注意事項(特定以外)
- 1 重要事項説明書等を作成するにあたっての心構え
- (1) 重要事項説明書等は、入居契約に関する重要な事項を説明するためのものであり、入居者及び家族等 (以下、「入居者等」という。) に誤解を与えることがないよう必要な事項を実態に即して正確に記載すること。
- (2) 入居者等が理解しやすいよう丁寧な表現に努めること。
- (3) 別添1「事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス」及び別添2「有料老人ホーム・サービス付き 高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表」は、重要事項説明書等の一部をなすものであることか ら、重要事項説明書等に必ず添付すること。
- (4) 所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針に基づく指導を受けている場合及び当該指針で不適合事項があ る場合は、重要事項説明書等にその旨を記載すること。
- (5) 景品表示法第5条第1項3号に基づく「有料老人ホーム等に関する不当な表示」を行わないこと。
- 2 重要事項説明書等を入力するにあたっての注意事項及び記入例の解説
- (1) サービス付き高齢者向け住宅において、「重要事項説明書」を「重要事項説明書兼登録事項等について の説明(高齢者住まい法第17条関係)」又は「重要事項説明書等」と表記して構わない。
- (2) サービス付き高齢者向け住宅は、所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針4、5、6、7及び11の項目 は適用外であるが、原則として、重要事項説明書等の省略は認めない。
- (3) 届出している有料老人ホーム並びにサービス付き高齢者向け住宅に登録している有料老人ホームを総 称して「ホーム」という。
- (4) 届出している有料老人ホーム及び当該事業者を総称して「有料」という。
- (5) サービス付き高齢者向け住宅に登録している有料老人ホーム及び当該事業者を総称して「サ高住」とい
- (6) サ高住においては、重要事項説明書等の内容とサ高住登録の申請内容との整合性を図ること
- (7) 【省略】と記載されている項目及び「色帯のない(背景が白色)」項目が空欄の場合は、「削除、斜 線、空欄、塗りつぶし」をして構わない。それ以外の項目で削除する場合は、所管庁に確認すること。 (8) 該当しない項目がある場合は、「斜線、空欄、塗りつぶし」をして構わない。
- (9) 重要事項説明書等以外で入居者等への説明で重要かつ説明を要すると考える場合は、当該様式に項目 を追加して構わない。
- (10) 薄黄色の色帯のある項目は入力すること。
- (11) 薄緑色の色帯のある項目はプルダウンリストから選択すること。(選択肢が当該リストにない場合は、 新たに入力すること。)
- (12) 重要事項説明書等にある「生活相談員」とは、サ高住の登録を受けている場合は、国土交通省・厚生 労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則(平成23年厚生労働省・国土交通省令第2 号) 第11条第1号の規定に基づく状況把握サービス及び生活相談サービスを提供する職員をいう。
- (13) 「有料」又は「サ高住」と限定して入力をする旨指示している項目は、基本的に限定している主体者 のみの入力で構わない。ただし、その他の主体者で入力する方が良いと判断する場合は入力しても構
- 3 重要事項説明書等を入居者等に交付及び説明するにあたっての注意事項
- (1) 重要事項説明書等は、老人福祉法第29条第5項の規定により、入居相談があったときに交付するほか、求めに応じ交付すること。
- (2) 入居希望者が、入居契約内容について十分理解した上で契約を締結できるよう、契約締結前に十分な 時間的余裕をもって入居契約書及び重要事項説明書等について説明を行うこと。また、入居希望者が 希望する介護サービス等(介護保険サービス、医療サービス等、高齢者生活支援サービス、その他の サービス※)の利用を妨げないこととし、その際には説明を行った者及び説明を受けた者の署名を 行うこと。
- (3) 大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針に基づく指導を受けている場合は、入居希望者に対して丁寧 かつ理解しやすいよう説明すること。

※介護保険サービス:ケアプラン、訪問介護・訪問看護・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハビリテー ション・福祉用具貸与・特定福祉用具販売(介護予防を含む。)、定期巡回・随時対 応型訪問介護看護等

: 医療、歯科医療、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう、柔道整復等 医療サービス等

高齢者生活支援サービス等:入浴、排せつ、食事等の介護、食事の提供、調理、洗濯、掃除等の家事、 心身の健康の維持及び増進

その他のサービス:金銭管理、理髪等

重要事項説明書

		A [=== = = = = = = = = = = = = = = = = =
記入年月日	令和6年7月1日	「記入年月日、記入者名、ホーム名(設置者)・職名」を 入力してください。
記入者名	山田 太郎	
所属・職名	さくらそう・施設長	

1 事業主体概要

学术工件似实					
名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃ こ	さくらそう	П		
石 你	株式会社 さくらそう		Mary to the total and a total		
法人番号	999999999999			国税庁から指定された13桁の法人番号を入力してくだ しさい。	
主たる事務所の所在地	〒 576−8501				
土にる事務別の別任地	大阪府交野市私部1丁目1番1号		設置者の所在地を正確に入力してください。		
	電話番号/FAX番号	072-892-0000/072-892-0001			
連絡先	メールアドレス	suzuki@osaka.jp_			
	ホームページアドレス	http:// www.abcdef.co.jp			
代表者(職名/氏名)	代表取締役	/ 鈴木 一		1	
設立年月日	平成 12年2月2日		T	登記事項との整合性を図ってください。	
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービ	ジス一覧表)	\neg		
工/4大旭平木	介護保険事業、不動産業			設置者が実施するホーム以外の主な事業種類を入力してください。介護保険事業の内容については詳細を(別	
				添1)に入力してください。	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ゆうりょうろうじんほーむ さくらそう					
石	有料老人ホー	ム さくらそう				
届出・登録の区分	有料老人ホー	- ム設置時の老人福祉活	法第 29	条第1項に規定す	る届出	ĺ
有料老人ホームの類型	住宅型					
所在地	〒 576−8	3501				•
7月1年起	大阪府交野市	私部1丁目1番1号				
主な利用交通手段	J R 学研都市	ī線「住道駅」より約6	555m(徒歩約9分)			•
	電話番号		072-892-0000			
連絡先	FAX番号		072-892-0001			
建 桁儿	メールアドレ	· ス	yamada@osaka.ip			
	ホームペーシ	ジアドレス	http://	www.abcdef.co.j	D	
管理者 (職名/氏名)	施設長		/	山田 太郎		
有料老人ホーム事業開始 日/届出受理日・登録日 (登録番号)		20年8月6日	/			•

所管庁に届出又は登録を行っている、ホームの正式名 称を入力してください。

○有料は、「有料老人ホーム設置時の老人福祉法第2 9条第 「項に規定する届出」を選択してください。 ○サ高住は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律 第6条第 「項に規定するサービス付き高齢者向け住宅 の登録」を選択してください。

ホームの所在地を正確に入力してください。

・最寄りの公共交通機関の駅(バス停)等の名称、そこからの距離及び所要時間を入力してください。
・所要時間の算出方法は、不動産公正競争規約で定められています。
(参考・不動産公正競争規約抜粋)
徒歩による所要時間は、道路距離80mにつき1分間を要するものとして算出した数値を表示すること。この場合において、1分未満の端数が生じたときは、1分として算出すること。

〇有料は、左側に事業開始日を入力してください。 ・ただし、届出以前に有料の運営を開始していた場合、 右側に届出受理日(=届出日)も入力してください。

○サ高住は、左側に有料に該当した日(入居開始日又は老人福祉法上の介護等サービス提供開始日)を入力してください。 ・また、右側に登録日及び登録番号を入力してください。例:平成○年○月○日/平成○年△月△日(大阪府

例: **中放ひ平り月0日2 予放0年2月2日(入阪府(00)0000) ※事業主体によって、ホームを他社から事業承継して開 設した場合、消費者の誤認を防ぐ上で、当初の事業開 始日も下の行に付記するよう努めてください(当初開設 日 〇年0月0日)。

3 建物概要

接到形態 供給の	建物概要											・「賃借権、地上権」を選択した場合も、「所有者の抵当
技術をおりの期間 平成 20年4月1日		権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自	動更新	あり			1	権」を入力してください。
権利形態 所有権 松当権 あり 契約の自動更新 会和 10年3月31日 技術医療シの関係を 会社 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大	土地	賃貸借契約の期間	平成	20年4月	1日		~	令和	10年3月	31日	1	
接利形態 所名館 出生権 あり 契約の自動更新 あり 一会和 10年3月31日 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本		面積	3	,000.0	m²							□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
接貨性表別の期間 学成 20年4月1日 10年4月31日 10年4月31		権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自	動更新	あり			1	合、全体面積と同じ数値を入力し、介護保険事業所や
接収を		賃貸借契約の期間	平成	20年4月	1日		~	令和	10年3月	31₽	1	施設があれば、その面積を除いた面積を入力してくださ
現上日 平成		延床面積	5	,000.0	m³ (うちマ	有料老人ホ	ーム部分	4	, 600. 0	m²)	L	
耐火棒波 前火棒が 大の他の場合:		竣工日	平成	20年2月	1日		用途区分	分	有料老。	人ホーム	1	・増改築(居室内の改造は除く。)を行った場合も、当初の竣工日を入力してください。
株の	建物	耐火構造	耐火建築	延物 (1)	その他の	の場合:					k	・増改築日について入力する場合、「竣工日」の横に()
# 一		構造		/クリー	その他の	か場合:				*	-	
# お信に登録している場合、登録基準への適合性 適合している 2月 1月 1月 1月 1月 1月 1月 1月		階数	6	階	(地上	5	階、地階	1	階)		┞	○ サ喜住け選択してください
日本の		サ高住に登録し	ている場	易合、登	録基準へ	の適合性	生	適合してい	る	4	1	
一般原案領室		総戸数	41	戸	届出文化	登録をし	た室数		40	室	t	・入居可能な室数を入力くしてください。
日本の 日本		部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)		建物の総戸数を入力してください。ホームとして届出又は各級をしていない戸数も含めて入力してください。
一般音楽師部屋		一般居室個室	0	0	×	×	0	20.0m²	11	1人部屋	۱۱	N S S S S S S S S S S S S S S S S S S S
居室の 一般是筆相部展		一般居室個室	0	0	×	×	0	12.8m²	9	人部屋	1	・「部屋タイプ」の選択肢に該当がない場合、入力してく
- 一般月金相部屋 (大婦・親族以 (大房・親族以 (大房・ (大) (大房 (大房 (大房 (大房 (大) (大房 (大) (大房 (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大)			0	0	×	×	0	44. 0m²	10	2人部屋		・感染症等に罹患する観点から、原則として1人1室としてください。
一時介護室	1/1/DE	(夫婦・親族以	0	0	×	×	0	18. 0m²	10	2人部屋		で1人当り10.65平方メートル以上の確保に努めてください。
大田施設 大田藤 大田彦 大田藤 大		一時介護室	0	0	×	×	0	12.8m²	1	1人部屋		・相部屋がある場合、入居者の感染症等に対応するた
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##											\setminus	(の)に、 時月 設主」と 欧 巨 じ くべ に で い 。
### ### ### ### #####################											1	・有料は、実有効面積(トイレ、収納設備等を除く内法面
#用トイレ 5ヶ所 うち車椅子等の対応が可能なトイレ 5ヶ所 共和治室 個室 1ヶ所 大治場 1ヶ所 ナンドス等の個室を指します。											1	・サ高住は、登録している面積を入力してください。
共用浴室 個室 1ヶ所 大浴場 1ヶ所 大浴場 1ヶ所 大浴場 1ヶ所 大浴場 1ヶ所 大浴場 1ヶ所 大の他: 「その他: 選択した場合、「浴室の種類、設置数力してください。」」 「その他: 選択した場合、「浴室の種類、設置数力してください。」」 「その他: 選択した場合、「浴室の種類、設置数力してください。」」 大島者や家族が利用できる調理設備 あり 共用施設内で対応可能な設備の有無を入力してくい。」 共用施設内で対応可能な設備の有無を入力してくい。」 共用施設内で対応可能な設備の有無を入力してくい。」 共用施設内で対応可能な設備の有無を入力してくい。」 共用施設内で対応可能な設備の有無を入力してくい。」 共用施設内で対応可能な設備の有無を入力してください。 大ヶ所 大ヶ下方		#田してい		7. BG	うち男女	火別の対応	いが可能な	よトイレ	5	ヶ所	1	
共用浴室 個室 1ヶ所 大浴場 1ヶ所 ニットバス等の個室を指します。 共用浴室における / (護空 1ヶ所 一百積 130.0 ㎡ 「その他: 「「その他」を選択した場合、「浴室の種類、設置数、力してください。」」 食堂 1ヶ所 面積 130.0 ㎡ 世界によっている。 世界によって、「浴室の種類、設置数、力してください。」」 人居者や家族が利用できる調理設備 あり エレベーター あり (ストレッチャー対応) 1ヶ所 世際下 中廊下 1・ヶ所 中廊下 1・ヶ所 中廊下 1・ヶ所 中廊下 1・ヶ所 地域の有無を入力してください。 財産を入力してください。 地域の有無を入力してください。 単規に関係を入力してください。 対域の大変の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の		共用トイレ	3	<i>T D</i> I	うち車権	寄子等の対	対応が可能	能なトイレ	5	ヶ所	┞	個会け 民会内の炎会でなく サ田族恐に恐寒するっ
大護浴槽 機械化 「ケ州 アー浴 「ケ州 アー浴 アー浴 アー浴 カルてください。 カルてください。 カルてください。 カルてください。 カルてください。 カルてください。 大用施設内で対応可能な設備の有無を入力してください。 大用施設内で対応可能な設備の有無を入力してください。 大川施設内で対応可能な設備の有無を入力してください。 大原下 中廊下 2.7 m 片廊下 1.7 m 大方物処理室 万ヶ所 大原本 あり 脱衣室 あり 別者時間は、フロア動線が短い居室や長い居室もて、「〇分~〇分」と入力してください。 フロア動線が短い居室や長い居室もて、「〇分~〇分」と入力してください。 大原会・人力してください。 人居者が利用することができる共用施設を入力してください。とたし、外部の方も利用できる施設の場合、表示法指定告示に従ってその旨を付記してください。 人民者が利用することができる共用施設を入力してください。 大塚山の場合、(改善予定時期) 「なしの場合、(改善予定時期) 「なしの場合、必ず入力してください。 「なしりを選択した場合、必ず入力してください。		共用浴室	個室	1	ヶ所	大浴場	1	ヶ所			1	
共用施設 用できる調理設備 エレベーター あり (ストレッチャー対応) 1 ヶ所 原下 サ廊下 1.7 m 万物処理室 5 ヶ所 原産 屋室 あり トイレ あり 浴室 あり 脱衣室 あり 通報先 事務室 通報先から居室までの到着予定時間 1~3分 その他 談話室等 消火器 消防用 設備等 本しの場合 (改善予定時期) 大災通報設備 あり なしの場合 (改善予定時期) 大災通報設備 方の場合、必ず入力してください。 「なしを選択した場合、必ず入力してください。 「なしを選択した場合、必ず入力してください。 「なし」を選択した場合、必ず入力してください。 「なしの場合 (の書子定時期) 「なし」を選択した場合、必ず入力してください。 「なし」を選択した場合、必ず入力してください。 「なし」を選択した場合、必ず入力してください。 「なし。 ・のする力にない。 ・のする力にない。 ・のする はい。 ・のする はいる はい。 ・のする はい。 <p< td=""><td></td><td></td><td>機械浴</td><td>1</td><td>ヶ所</td><td></td><td>1</td><td>ケ所</td><td>その他:</td><td></td><td>•</td><td>「その他」を選択した場合、「浴室の種類、設置数」を入力してください。</td></p<>			機械浴	1	ヶ所		1	ケ所	その他:		•	「その他」を選択した場合、「浴室の種類、設置数」を入力してください。
共用施設 用できる調理設備 り エレベーター あり (ストレッチャー対応) 1 ヶ所 原下 中廊下 2.7 m 片廊下 1.7 m 寮急通報装置 居室 あり トイレ あり 浴室 あり 脱衣室 助り 施報先から居室までの到着予定時間 1~3分 その他 談話室等 消水器 あり 自動火災報知設備 あり 大災通報設備 あり 大災通報設備 消防用 設備等 スプリンクラー あり なしの場合 (改善予定時期) 「なし」を選択した場合、必ず入カしてください。		食堂		_ 1	ケ所	面積	130.0	m²				
 廊下 中廊下 2.7 m 片廊下 1.7 m 汚物処理室 5ヶ所 緊急通報装置 居室 あり トイレ あり 浴室 あり 脱衣室 あり 通報先 事務室 通報先から居室までの到着予定時間 1~3分 で、「○分~○分」と入力してください。 消火器 あり 自動火災報知設備 あり 火災通報設備 あり 水災通報設備 あり スプリンクラー あり なしの場合 (改善予定時期) 	共用施設		あり								T	共用施設内で対応可能な設備の有無を入力してください。
汚物処理室 5 ヶ所 緊急通報装置 居室 あり 冷室 あり 脱衣室 あり 通報先 事務室 通報先から居室までの到着予定時間 1~3分 その他 談話室等 消火器 あり 自動火災報知設備 あり 人災通報設備 おり なしの場合 (改善予定時期) なしの場合 (改善予定時期) よい。ただし、外部の方も利用できる施設の場合、表示法指定告示に従ってその旨を付記してください。		エレベーター	あり (フ	ストレッラ	チャー対応	芯)	1	ヶ所			1	
緊急通報装置 居室 あり 冷室 あり 脱衣室 あり その他 談話室等 消火器 あり 自動火災報知設備 あり 人民者が利用することができる共用施設を入力してい。ただし、外部の方も利用できる施設の場合、表示法指定告示に従ってその盲を付記してください。 消防用設備等 スプリンクラー あり なしの場合 (改善予定時期) なしの場合 (改善予定時期) 「なし」を選択した場合、必ず入力してください。		廊下	中廊下	2.7	m	片廊下	1.7	m			1	
聚急通報装置		汚物処理室		5	ケ所						1	
通報先 事務室 通報先から居室までの到着予定時間 1~3分 その他 談話室等 消火器 あり 自動火災報知設備 あり 水災通報設備 あり 水災通報設備 あり 大災通報設備 あり 大災通報設備 あり 大災通報設備 あり 大災通報設備 あり 「なしの場合 (改善予定時期) 「なしりを選択した場合、必ず入力してください。		取 刍涌却壮署	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり	<u> </u>	1
消火器 あり 自動火災報知設備 あり 火災通報設備 あり 人居者が利用することができる共用施設を入力しさい。ただし、外部の方も利用できる施設の場合、表示法指定告示に従ってその旨を付記してください。 消防用設備等 スプリンクラー あり なしの場合 (改善予定時期) 「なし」を選択した場合、必ず入力してください。		光心地状态色	通報先	事務室		通報先か	たから居室までの到着予定時間 1~3分			1~3分	Γ	
消火器 あり 自動火災報知設備 あり 火災通報設備 あり 水災通報設備 あり 水災通報設備 あり さい。ただし、外部の方も利用できる施設の場合、表示法指定告示に従ってその旨を付記してください。 表示法指定告示に従ってその旨を付記してください。		その他	談話室等	F							•	コロネギ和田ナフールギでもフサロ体部ナコキニアノギ
消防用 設備等 スプリンクラー あり なしの場合 (改善予定時期) 「なし」を選択した場合、必ず入力してください。		消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通韓	8設備	あり			さい。ただし、外部の方も利用できる施設の場合、景品
		スプリンクラー	あり								ľ	
		防火管理者	あり	消防計画	Ī	あり	避難訓練	東の年間回数	2	回		

4 サービスの内容

(全体の方針)

(全体の万針)					
		地域における高齢者向けの住まいとしての役割を果たしていく。	消費者にホームをアピール等を行う自由記述部分です。		
		入居者の希望や心身の状態に応じたサービスを提供しま す。	サービスの提供主体を選択してください。		
サービスの種類 提供形態		委託業者名等			
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	浪速株式会社	「委託」を選択した場合、「委託業者名」を必ず入力してください。		
食事の提供	委託	株式会社大阪	NCC 6		
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施				
健康管理の支援 (供与)	委託	もず病院			
状況把握・生活相談サービス	自ら実施				
提供内容		・状況把握サービスの内容:毎日1回以上(10、15、21、 24、3、6時)、居宅訪問による安否確認・状況把握(声掛 け)を行う。 ・生活相談サービスの内容:日中、随時受け付けており、 相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。			
サ高住の場合、常駐する者			▼ ○サ高住は選択してください。(高齢者住まい法施行規		
健康診断の定期検診	委託	もず病院	則第11条参照) ○有料は【省略】してください。		
医尿衫例 07 足期快衫	提供方法	年2回健康診断の機会付与 ・資格について、介護職員基礎研修			
利用者の個別的な選択によるサー	・ビス	※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)委託業者: 浪速株式会社	級、ホームヘルパー2級の資格保持者は、「介護職員初任者研修修了者」と入力してください。		
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、管理者の○○△です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を 行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合 は、速やかに市町村に通報する。			
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。(継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。)(②経過観察及び記録をする。。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④1ヵ月に1回以上、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を開催し、その結果について、介護職員その他の従業者に周知し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。 ⑤身体拘束等の適正化のための指針を整備する。 ⑥介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を年2回以上実施する。			

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

併設している高齢者居宅生活支援事業者がある場合、入力してください。

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

(ふりがな) いちょうけあせんたー		
銀杏ケアセンター		
〒576−8501		
大阪府交野市私部1丁目1番2号		
(ふりがな) なにわ かぶしきがいしゃ		
浪速株式会社		
入浴、排せつ又は食事の介護(介護保険外サービス)		

連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者がある場合、入力してください。 連携医療機関は除きます。

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

ホームが行う医療支援内容を選択します。このうち費用が発生するものは、(別添2)に金額等を明記してください。 「医療支援」で「その他」を選択した場合、必ず入力して

救急車の手配、入退院の付き添い 医瘠支摇 その他の場合 名称 もず病院(ホームから0.65km) 住所 大阪府交野市私部1丁目1番3号 診療科目 内科、外科、整形外科、眼科等 協力科目 内科 あり 相談対応を行う体制を常時確保 協力内容 診療の求めがあった場合において なし 協力医療機関 診療を行う体制を常時確保 いちょう<mark>病院(ホームから0.47km)</mark> 名称 住所 大阪府交野市私部1丁目1番4号 診療科目 内科等 为科等 協力科目 入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合におい なし 協力内容 あり 診療を行う体制を常時確保 あり 新興感染症発生時に連携する医 名称 もず病院 (ホームから0.65km) 療機関 住所 大阪府交野市私部1丁目1番3号 名称 うめ歯科医院 (ホームから1.41km) 大阪府交野市私部1丁目1番5号 住所 協力歯科医療機関 訪問診療 協力内容 その他の場合。月2回程度の訪問診療

ください。
・ホームから医療機関までの距離の入力は任意です。
・入力する際は、景品表示法指定告示に従い、ホームから医療機関までの距離を入力してください。

景品表示法指定告示に従い、協力医療機関の診療科 目について入力してください。

景品表示法指定告示に従い、医療協力の具体的科目 及び内容について入力してください。

協力歯科医療機関の確保に努めてください。

協力歯科医療機関の確保に努めてください。

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合	その他			П	
八店後に店主を住み省んる場合	ſ	その他の場合	他の一般居室	である場合	
判断基準の内容	可能になった		により、その居室での介護が不 断した場合、他の一般居室への ります。		
手続の内容	①ホームが指察期間を置く	旨定する医師の (。③本人・身	意見を聴く。②概ね3か月間の観 元引受人の同意を得る。	•	
追加的費用の有無	なし	追加費用			
居室利用権の取扱い	居室利用権の取扱い			•	•
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容		L
	面積の増減	あり	変更の内容	面積の増減	
	便所の変更	なし	変更の内容		
従前の居室との仕様の変更		なし	変更の内容		
使用の店主とのLI像の多丈	洗面所の変更	なし	変更の内容		
	台所の変更	なし	変更の内容		
	その他の変更	なし	変更の内容		

該当する場合は入力してください。ただし、入居者の自己都合による住み替えは含みません。

・介護居室から他の介護居室への住み替えを求める場合、「介護居室へ移る場合」を選択してください。 ・一般居室間の場合、「その他」を選択し、下の行の「その他の場合」「こ内容を入力してください。

契約書の規定を入力してください。なお、専用居室間の 住み替えでは、合意を得られないものは認められない ことに注意してください。

当初契約した居室の利用権が移る場合、その旨を入力 してください。

「あり」を選択した場合、「変更の内容」について必ず入力してください。

ホームは住まいであり、入居後に特定の療養管理や処置が必要となった場合、一般在宅と同じく医療保険を利用して入居を維持できます。仮に、ホームの看護職員では対応できない処置等があれば入力するよう努めてください。

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、	要介護				
留意事項	入居時満60歳以上。					
契約の解除の内容	①入居者が死亡し	①入居者が死亡した場合 ②入居者、又は事業者から解約した場合				
事業主体から解約を求める場合	解約条項		入居者の行動が、他の入居者・職員の生命に 危害を及ぼすなどの恐れがあり、通常の介 護・接遇では防止できない場合、等			
	解約予告期間		3ヶ月			
入居者からの解約予告期間	1	ヶ月				
体験入居	あり	内容	空室がある場合 1泊食事付5,000円(税込)			
入居定員	60 人					
その他	身元引受人が設定	定できない場合	は要相談			

入居契約書上の契約終了事由を入力してください。

入居契約規定との合致が必要です。仮に有期限契約 の場合、「契約期間が満了した場合」等も入力してくださ い。その上で、特に事業者からの契約解除の内容につ いての記載は、借家契約における事業者解約要件のよ うな社会適念上で許容されている解約条件以外の、有 料老人ホーム契約として特徴的な要件のみを例示(他 に解除事由がある場合は「、等」を付記)してください。

「届出又は登録した室数」にかかわらず、入居見込者数 の最大を入力してください。

5 職員体制

(職種別の職員数)

		職員数(実人数)	V-74)		
		合計			兼務している職種名及び 人数
			常勤	非常勤	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
管理	者	1			
生活	相談員	1	1		
直接	処遇職員	20	6	14	
	介護職員	20	6	14	訪問介護事業所と兼業5名
	看護職員				
機能	訓練指導員				
計画	i 作成担当者				
栄養	生	1		1	
調理	<u></u> 員	5		5	
事務	員	1	1		
その)他職員	1	1		

・ホームの職員として、サービスを提供する職員数を入 力してください。 ・当該ホームで事業主体が別に居宅介護サービス事業 所を運営する場合、居宅介護サービス事業所の職員数 は入力しないでください。 【注意】入力する場合、あくまでもホームの職員として兼 業する者の数のみを入力し、あたかも多くの職員がホームに勤務しているかのように消費者に誤認されないこと が重要です。

・「5職員体制(職員の状況)」の常勤・非常勤人数との 整合性を図ってください。

・外部委託する職種があればその旨を「兼務している職種名及び人数」に入力してください。(その場合、表の職員数には人数を入力しないで下さい。)

(資格を有している介護職員の人数)

	合計	備考		
		常勤	非常勤	1/배-与
介護支援専門員				
介護福祉士	10	4	6	
介護職員初任者研修修了者	10	2	8	
看護師				
認定特定行為業務従事者: 2号研修(詳細は備考欄)	2	1	1	①株式会社さくらそう、 ②喀痰吸引:口腔内、鼻腔内、気 管カニューレ内部

・公的資格保有者を入力してください。 ・15職員体制(職種別の職員数)」で書き分ける「常勤・非 常動」職員の区分に従って有資格者の状況を入力してく ださい。

・1名で複数の資格を有する場合、重複した入力が可能

資格について、介護職員基礎研修、ホームヘルパー1 級、ホームヘルパー2級の資格保持者は、「介護職員初 任者研修修了者」に入力してください。

「認定特定行為業務従事者:2号研修(詳細は備考欄)」 を選択した場合、「①届出している事業所名、②取得している資格内容等」について入力して(ださい。 (例) 認定特定行為業務従事者(2号研修)略痰吸引: 口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部 認定特定行為業務従事者(2号研修)経管栄養: 胃ろう又は腸ろう・経鼻

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復師				
あん摩マッサージ指圧師				
はり師				
きゅう師				

・上記の表で書き分ける「常勤・非常勤」職員の区分に 従って有資格者の状況を入力してください。 ・1名で複数の資格を有する場合には重複した入力が可能です。

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間(17時	~9時)					∕ [i
	平均人数		最少時人数(宿	直者・休憩者等を	除く)	1
看護職員		人			人	1
介護職員	3	人		2	人	
生活相談員	_	人			人	4
		人			人	

宿直者を除き、夜勤者数と最少時人数を入力してください。景品表示法指定告示により、休憩時間等で持ち場を離れる職員を除き、夜勤帯で最も手薄になる時間の職員数を入力してください。仮に夜勤1名の場合、最少時は0名と入力してください。また、看護・介護職員1名ずつの場合、最少時はそれぞれ0名と入力してください。

(職員の状況)

「看護職員、介護職員、生活相談員」以外の職種(事務 員・夜間警備員等)の場合、入力してください。

「5職員体制(職種別の職員数)」の常勤・非常勤人数との整合性を図ってください。

		他の職務	务との兼る	务			あり				
管理	!者	業務に係 資格等	系る	あり	資格等0	D名称	社会福祉士				
		看護職員	Į	介護職員		生活相談	炎員	機能訓練	指導員	計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の 者数				2						
	度1年間の 諸者数				2						
応業じ務	1年未満				2						
た縦手	1年以上 3年未満			1	5						
の人数を	3年以上 5年未満			2	4						
上 験年数	5年以上 10年未満			2	3						
に	10年以上			1		1					
備考	Ì			当該施設の6割以上の職員が3年以上施設に従事して 員であり、前年度1年間の退職者2名は、当該施設に て1年未満の非常勤職員である。				いる職 従事し			
従業	者の健康診断	折の実施:	状況	あり						_	

当該ホームや法人での業務経験に関わらず、当該 業務に従事した通年の経験年数を入力してください。

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

(497月4日上の人)は0つりは/							
居住の権利形態		利用権方式	t				
		一部前払い 方式	ヽ・一部月	払い			
利用料金の支払い方式		選択方式の ※該当する力 選択					「選択方式」を選択した場合、必ず入力してください。 (例)全額前払い方式,一部前払い・一部月払い方式,月 払い方式
年齢に応じた金額設定		なし	·				
要介護状態に応じた金額	設定	なし					
入院等による不在時にお	ける利用	あり				\neg \Box	食費、管理費などについて、長期不在時の減額制度が ある場合にその有無と内容を入力してください。
料金(月払い)の取扱い	`	内容:	日割り計	算で減額	類		
利用性人の北京	条件	物価変動、	人件費上昇	またより、	2年に1回改訂する場合がある。		
利用料金の改定手続き		運営懇談会	運営懇談会の意見を聴く。				入居契約書に規定する改定方法との整合性を図って ください。

(代表的な利用料金のプラン)

(१८३	スカンチャ	利用料金のブ	フン)			_
				プラン1	プラン2	
7 E	入居者の状況		自立	要介護		
八店			60歳以上	60歳以上		
			部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室	
			床面積	12. 8m²	20. 0m²	
			トイレ	あり	あり	
居室	の状況	2	洗面	あり	あり	
			浴室	なし	なし	
			台所	なし	なし	
			収納	あり	あり	1
入居	時点で	敷金 時点で必要な費用		270, 000FJ	360,000円	・「入居時点で必要な費用」がある場合、項目に入力してください。
	火災保険料		11, 000円	11,000円	・月額費用が固定でない場合、「月額費用の合計」の横	
月額	費用の	合計	'	175,000円	190,000円	に(目安)と入力してください。
	家賃			45,000円	60,000円	・入居者が支払う総額を入力してください。(税込、
	護サ	食費		40,000円	40,000円	非課税等の計算後の金額) ・税抜表示をする場合は、(税抜・非課税)とわかる
	保一険ビ	共益費	60,000円		60,000円	よう入力してください。
	外ス	状況把握及び	生活相談サービス費	15,000円	15,000円	・相部屋の場合、原則として1人分の費用を入力してください。
	※費 用	水道代		実費	実費	・1人以上の費用を入力する場合、「月額費用の合計」の
	~ 管理費		15,000円	15,000円	金額の横に(人数)を入力してください。	
	介護保険外費用			(別添2)のとおり (別添2)のとおり		┃
備考		保険費用1	割、2割又は3割の利用	<u>者負担(</u> 利用者の所得等	に応じて負担割合が変わ	(例)(別添2)のとおり
る。	※ 有			用(訪問介護などの介護 れる介護サービスであっ		

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あ	
小 貝	たりの家賃を算出	
敷金	家賃の 6 ヶ月分	
 放立	解約時の対応 原状回復費用を除き返金	・老人福祉法に基づき算定根拠を概括記載してください。 なお、居室のタイプ等によって金額に幅がある場合、欄
前払金		内で金額の範囲を書き分けてください。 ・詳細の書き分けを行わない場合、重要事項説明書に料 金表を添付するなどし、消費者との取引条件を全て明ら
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用	かにしてください。
共益費	共用施設の維持管理・修繕費	使途を入力してください。景品表示法指定告示に従って
状況把握及び生活相談サービス費	状況把握サービス(安否確認、緊急通報への対応)・生活相談 サービス(一般的な相談・助言、専門家や専門機関の紹介)	すべて入力し、「等」で括らないようにしてください。
水道代	実費	
管理費	入浴介助、オムツ交換、掃除等の介護保険外で対応する部分	
利用者の個別的な選択によるサー ビス利用料	(別添2) のとおり	例示されている費用以外に月額費用があれば入力してく ださい。
その他のサービス利用料		[ICCV'o

(前払金の受領) ※前	払金を受領していない場合は省略		・家賃以外の前払金を受領する場合、本欄内で書き分けてください。
想定居住期間(償却年	三月数)	自立120ヶ月/要支援・要介護 60ヶ月 ▼	・家賃の算定根拠は老人福祉法、介護サービス費用は 景品表示法指定告示にそれぞれ従ってください。
償却の開始日		入居日の翌日	■ 老人福祉法施行規則に従い「入居日の翌日」としてください。
想定居住期間を超えて (初期償却額)	「契約が継続する場合に備えて受領する額	自立360,000円/要支援・要介護 388,000円	契約方式によって異なる場合は欄内で書き分けてください。
初期償却額		自立10%/要支援・要介護20%	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	・入居一時金-(入居一時金-初期償却額) ÷想定居住月数÷30×(入居日から契約終了日までの日数) ・初期償却費用については無利息で全額返還する。 ※月額利用料については、日割計算で受領します。	老人福祉法施行規則に従って入力してください。
	入居後3月を超えた契約終了	・(入居一時金 – 初期償却率)× (契約終了日から想定居住期間満 了日までの日数)÷(入居日の翌 日から想定居住期間満了日までの 日数)	Mr
前払金の保全先			「1、2、3、4」を選択した場合、具体的な名称を入力して ください。
則ね金の休主先		K	

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	6 5 歳未	苘		0	人]
年齢別	6 5 歳以.	上75歳未満		0	人	1
十即加	75歳以	上85歳未満		30	人	1
	8 5 歳以.	Ŀ		30	人	1
	自立			15	人	1
	要支援 1			5	人	- 男性:20(男性入居者)/60(全入居者)×100≒33%
	要支援 2			10	人 /	女性:40(女性入居者)/60(全入居者)×100≒67%
要介護度別	要介護 1			2	X]
安川 碳及 川	要介護 2			5	人]
	要介護3			8	人	経管栄養には、胃ろうと腸ろう、経鼻経管を含みます
	要介護4				人 /] '
	要介護 5			5	X	・平均介護度の算出方法は、以下のとおりです。
	6か月未	満		/ /2	人	(要支援1)=0.375、(要支援2)=0.375、 (要介護1)=1、(要介護2)=2、(要介護3)=3、
	6か月以	上1年未満		3		(要介護4) = 4、(要介護5) = 5 ・平均介護度は、小数点第3位を四捨五入してくださ
入居期間別	1年以上				人	「計算式]
) ()[[])([] [H])(]	5年以上	10年未満			人	(要介護・要支援) (入居者数) (計)
	10年以	上15年未満		4	人	
	15年以	L /		1	人	】 (要介護1) 1 × 2人 = 2 (要介護2) 2 × 5人 = 10
喀痰吸引の必	要な人/紅	を管栄養の必要な人	9	人 / 7	人	┃
入居者数				60	人	(要介護5) <u>5 × 5人 = 25</u> (合計) <u>60人</u> 106.6
(1日本の書)	4\					【平均介護度】
(入居者の属性 性別	. / _	20. 1	-f htt-	1 4	0 人	106. 625(合計)/60人(入居者数合計)=1.
1生力1	男性	20 人	女性	4	U 人	

67 %

平均介護度 要介護1.78

(前年度における退去者の状況)

男性

100 %

男女比率

入居率

(前午及における区内日の代記)							
	自宅等	0 人					
	社会福祉施設	1 人					
退去先別の人数	医療機関	2 人					
	死亡者	6 人					
	その他	0 人					
		0 人					
A- 25 MJ VA 0 VL VII	施設側の申し出	(解約事由の例)					
生前解約の状況		3 人					
	入居者側の申し出	(解約事由の例) 社会福祉施設の場合、特養に転居するため。 医療機関の場合、長期入院療養のため。					

33 %

平均年齢

女性

85 歳

すべての入居契約終了者の状況について入力した上で、事業主体、入居者双方から入居契約を解除した理由を入力してください。

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

	株式会社(〇〇〇〇)					
	072-000-0000 / 072-000-0000					
平日	9:00~18:00					
土曜	_					
日曜・祝日	_					
	土日祝祭日					
ム所管庁)	●●市●●●●課					
	072-893-6409 / 072-895-6065					
平日	9:00~17:30					
	土日祝祭日					
宅所管庁)	大阪府住宅まちづくり部居住企画課管理調整グループ 大阪府福祉部介護事業者課施設指導グループ					
	06-6210-9711 06-6944-2675 06-6944-6670					
平日	9:00~18:00					
	土日祝祭日					
	●●市●●●●課					
	072-893-6409 / 072-895-6065					
平日	9:00~17:00					
	土日祝祭日					
	土曜 日曜・祝日 ム所管庁) 平日 宅所管庁)					

有料の所管庁の窓口を入力してください。 岸和田市福祉部広域事業者指導課 泉大津市保険福祉部広域事業者指導課 貝塚市健康福祉部広域事業者指導課 和泉市福祉部広域事業者指導課 高石市保健福祉部広域事業者指導課 忠岡町健康福祉部広域事業者指導課 ※TEL(072-493-6132)、FAX(072-493-6134)、 対応日時(9:00~17:30、土日祝祭日定休)は同じ

○サ高住の当該所管庁の窓口を入力してください。 ○有料は【省略】してください。 大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課 住宅施策推進グループ โα.06-6210-9711 FAX 06-6210-9712 大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課施設指導グルー プ Ĩα.06-6944-2675 FAX 06-6944-6670

虚特対応にかかる所管庁の窓口を入力してください。 岸和田市福祉部介護保険課 TEL 072-423-9475 FAX 072-423-6927 泉大津市保険福祉部高齢介護課 TEL 0725-33-1131 FAX 0725-21-0412 貝塚市健康福祉部高齢介護課 TEL 072-433-7010 FAX 072-430-4775 和泉市福祉部高齢介護室介護保険グループ TEL 072-99-8131 FAX 072-40-3441 高石市保健福祉部介護保険課 TEL 072-275-6319 FAX 072-265-3100 忠岡町健康福祉部福祉課 TEL 072-275-22-1122 FAX 0725-22-1129 ※対応時間 岸和田市・高石市・忠岡町:9:00~17:30 泉大津市・貝塚市・和泉市:8:45~

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	加入先	○○損害保険会社		
根皮皮隆末は月吸ったまれば	加入内容	施設賠償責任保険		
損害賠償責任保険の加入状況	その他	施設で提供している介護保険外サービス については、浪速株式会社が○△損害保 険会社の保険に加入		
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュア	ルに基づき、速やかに対応します。		
事故対応及びその予防のための指針	あり			

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		あり) の場合			
利用者アンケート調査、意 見箱等利用者の意見等を把			実施日	令和	2年10	月1日
握する取組の状況	<i>wy</i> -9		結果の開示	あり		
			福米の用小	開示の方	法	館内掲示
		あり) の場合			
	あり		実施日	令和	2年12	月1日
第三者による評価の実施状 況			評価機関名称	全国有料 評価	老人ホー	ーム協会サービス第三者
			結果の開示	あり		
			和木の用小	開示の方	法	HPで公表

それぞれについて直近で実施した内容について入力してください。

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組内容を入力してください。

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に交付
財務諸表の原本	入居希望者に公開

〇前払金を徴収している施設については、必ず公開、 又は交付してください。

〇サ高住についてのみ、「指針の適用外のため公開 しない」が選択できます。

10 その他

ての他				_	PE尚相歌人 / 机空口 华上 // 共讲 空上 *** / 2 12 人 / · · · · ·
		ありの場合			運営懇談会を設置せずに代替措置を講じる場合は、所管庁の設置運営指導指針規定に従って入力してくださ
		開催頻度	年 2回	_]/	い。 (参考・指針抜粋)
運営懇談会	あり	構成員	入居者、家族、施設長、職員、民生委員	\downarrow	ただし、入居定員が少ないなどの理由により、運営懇談 会の設置が困難なときは、地域との定期的な交流が確
		なしの場合の代 替措置の内容			保されていることや、入居者の家族との個別の連絡体制 が確保されていることなどの代替となる措置があり、か
	あり	虐待防止対策検討	委員会の定期的な開催	1	つ、当該措置が運営懇談会の代替になるものとして入居 者への説明を行っている場合にあっては、この限りでな
高齢者虐待防止のための取組	あり	指針の整備			[['`
の状況	あり	定期的な研修の実施			
	あり	担当者の配置		1	
	あり	身体的拘束等適正	化検討委員会の開催		
身体的拘束等の適正化のため の取組の状況	あり	指針の整備			
	あり	定期的な研修の実	施		
		緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を 制限する行為(身体的拘束等)を行うこと			
	あり	ありの場合			
			行う場合の態様及び時、入居者の状 むを得ない場合の理由の記録		
	あり	感染症に関する業	務継続計画		
	あり	災害に関する業務	継続計画		
業務継続計画 (BCP) の策	あり	職員に対する周知	の実施		
定状況等	あり	定期的な研修の実	施 		
	あり	定期的な訓練の実	<u></u>		
	あり	定期的な業務継続	計画の見直し		
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提 携ホーム名			
	ついて係事業	は、個人情報の保護 者における個人情報	『スの帳簿における個人情報に関する取り扱いに 『に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関 級の適切な取扱いのためのガイダンス」並びに、 なび市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守	1	
個人情報の保護	・事業 等の秘 契約完 ・事業	密を正当な理由なく 了後においても、上 者は、職員の退職後 者は、サービス担当	・ビス提供をするうえで知りえた入居者及び家旅 、第三者に漏らしません。また、サービス提供 記の秘密を保持する。 も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 は者会議等において入居者及び家族の個人情報を が文書にて入居者及び家族等の同意を得る。		具体的な内容を入力してください。
	機関へ	事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係 関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。(緊急連絡体制・事故対応マ ュアル等に基づく)			・具体的な内容を入力してください。 事故報告は、「有料老人ホームでの事故発生時の報告 等の取扱い」に基づいて報告してください。 ・緊急事態について想定し、取り決めてください。 例えば、
緊急時等における対応方法	先(入 を確認 ・連絡	居者が指定した者: する。 が取れない場合の連	、事故(骨折・縫合等)が発生した場合、連絡 家族・後見人)及びどのレベルで連絡するのか 連絡先及び対応についても確認する。 連な事故報告は速やかに報告する。		・入居者の緊急事態は何を指すのか?(例:37度以上の 熱、教急搬送時等) ・誰に連絡したらいいのか?(例:長男、長男がいない場合次男、あるいは両方等)
大阪麻垣祉のまれべた In 名 El	・賠償	すべき問題が発生し 不適合の場合	<u>,た場合、速やかに対応する。</u>	+	〇用途区分が「有料老人ホーム」であり、条例施行 (H5年)以降に建築確認申請された施設は、適合
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	の内容			審査対象です。
所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		4-		廊下幅や居室実有効面積について、指針を満たして いない場合は「あり」を選択してください。
合致しない事項がある場合 の内容		室個室面積13㎡未清 . 65㎡未満、片廊下	、一般居室相部屋(夫婦・親族以外) 面積1人当 幅1.8m未満		「あり」を選択した場合、必ず入力してください。
「8. 既存建築物等の活用 の場合等の特例」への適合 性	適合し	適合している			(例) 有料の居室面積13㎡未満 廊下幅1.8m未満
		・改修費用を別途積立しており、5年後に、指針に適合した改修計画を作成。 代替措置 場際アレスト 東格スがさればいがススネカル場のに供る		1	建築用途区分が「児童福祉施設等」
	代替措			$ \rangle$	
	等の内	・片廊下につい	こついて、車椅子がすれ違いができない場合に備え D優先順位を決めている。		「適合している」を選択した場合、必ず入力してください。
- 一 不適合事項がある場合の入 居者への説明				1,	不適合事項で「あり」を選択した場合、必ず入力してくだ
店有への説明 上記項目以外で合致しない事	なし				不適日事項であり」を歴代した場合、必ず人力してくたさい。
項 合致しない事項の内容	なし			+	(例) 「今死」だい事項の内突に電管銀渉今の関併を行ってい
付替措置等の内容				-	「合致しない事項の内容」運営懇談会の開催を行っていない。
八谷指直等の内容 不適合事項がある場合の入				+	「代替措置等の内容」今年度は、入居者等に入居者・ サービス提供の状況、家賃等の金銭、収支状況等を文
不適合事項がある場合の人居者への説明					書にて通知を予定している。来年度は、実施できる体制を整えて、開催を予定している。 「不適合事項がある場合の入居者への説明」入居者及 びご寄味。 割め数 別分時に 天流会東頂西がに掛替機
					びご家族へ契約前、契約時に、不適合事項及び代替措置等について説明している。

添付書類:別添1 (事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス)

別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)

別添3(介護保険自己負担額(自動計算))

別添4 (介護保険自己負担額)

(入居者)		
住 所		
氏 名	· 様	
(入居者代理人)		
住 所		
氏 名	· 様	

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地	
<居宅サービス>		'		
訪問介護	なし			
訪問入浴介護	なし			\neg
訪問看護	なし			\neg
訪問リハビリテーション	なし			\neg
居宅療養管理指導	なし			
通所介護	なし			
通所リハビリテーション	なし			
短期入所生活介護	なし			
短期入所療養介護	なし			
特定施設入居者生活介護	なし			
福祉用具貸与	なし			
特定福祉用具販売	なし			_
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし			
夜間対応型訪問介護	なし			
地域密着型通所介護	なし			
認知症対応型通所介護	なし			
小規模多機能型居宅介護	なし			
認知症対応型共同生活介護	なし			
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし			
看護小規模多機能型居宅介護	なし			
居宅介護支援	なし			
<居宅介護予防サービス>		·		
介護予防訪問入浴介護	なし			\neg
介護予防訪問看護	なし			_
介護予防訪問リハビリテーション	なし			
介護予防居宅療養管理指導	なし			
介護予防通所リハビリテーション	なし			
介護予防短期入所生活介護	なし			
介護予防短期入所療養介護	なし			
介護予防特定施設入居者生活介護	なし			
介護予防福祉用具貸与	なし			
特定介護予防福祉用具販売	なし			
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	なし			
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし			_
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし			\neg
介護予防支援	なし			\neg
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	なし			_
介護老人保健施設	なし	+		-
介護療養型医療施設	なし	+		-
介護医療院	なし			—

大阪府内で実施している他の介護サービスについて 入力してください。

大阪府内で実施している他の介護サービスについて 入力してください。

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料	で実施するサービス	
			料金※ (税込)	備考
	食事介助	あり	月額費に含む	
		あり		
介	おむつ代	あり	200円/枚	
護	入浴(一般浴) 介助・清拭	あり	週2回までは月額費に含む	週3回以上の場合:1,500円/回
サー	特浴介助	あり	週2回までは月額費に含む	週3回以上の場合:1,500円/回
ビ	身辺介助(移動・着替え等)	あり	月額費に含む	
ス	機能訓練	なし		
	通院介助	あり	週2回までは月額費に含む	週3回以上の場合:1,500円/回
	口腔衛生管理	あり	週2回までは月額費に含む	週3回以上の場合:1,500円/回
	居室清掃	あり	週4回までは月額費に含む	週5回以上の場合:1,000/回
	リネン交換	あり	週4回までは月額費に含む	週5回以上の場合:1,000/回
	日常の洗濯	あり	週4回までは月額費に含む	週5回以上の場合:1,000/回
生活	居室配膳・下膳	なし		
サ	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	あり	200円/日	
ス	理美容師による理美容サービス	あり	4,000円/回	外部からの訪問理美容
	買い物代行	あり	800円/回	
	役所手続代行	あり	800円/回	
	金銭・貯金管理	あり		必要に応じて実施(要相談)
健	定期健康診断	あり		希望により年2回
康管	健康相談	なし		
理サ	生活指導・栄養指導	あり	月額費に含む	
ード	服薬支援	なし		
ス	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし		
入退	移送サービス	なし		
院の	入退院時の同行	あり	1,500円/回	市内の医療機関の場合
サー	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
ビス	入院中の見舞い訪問	あり	800円/回	市内の医療機関の場合

^{※「}あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。

実際に行っているサービスに応じて、 項目の追加・削除等を行ってくださ

「あり」を選択したときは、「料金」の項目に、 ① 個別サービスの利用料が全額月額費に含まれる場合は、「月額費に 銀貨に召まれる場合は、「月銀貨に合む」を入力してください。 ②一部月額費に含まれる場合は、 「月額費に含まれる範囲」を入力し、 「備考」の項目に、「月額費に含まれない範囲」及び「1回あたりの金額」も 併せて入力してください。 ③ 月額費に含まれない場合は、「1 回あたりの金額」を入力してください。